

熊本県告示第 724 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療機関等を次のとおり指定した。

平成 15 年 7 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔医科〕

| 指定番号 | 医療機関名称 | 開設者 | 医療機関所在地 | 指定年月日 |
|---------|-----------|---------------|----------------------|------------------|
| 6060097 | やました医院 | 医療法人誠啓会 | 本渡市本渡町本戸馬場 3159-1 | 平成 15 年 5 月 1 日 |
| 6070076 | 大橋通クリニック | 菅村 充晃 | 山鹿市大橋通 703 | 平成 15 年 5 月 1 日 |
| 6400039 | たしろクリニック | 田代 和弘 | 菊池郡大津町大津 1255 | 平成 15 年 6 月 3 日 |
| 6420027 | 合志中央クリニック | 医療法人社団 中野会 | 菊池郡合志町栄 2325-1 | 平成 15 年 6 月 11 日 |
| 6640004 | 宮城循環器内科 | 宮城 宏生 | 八代郡千丁町古閑出 616 | 平成 15 年 5 月 1 日 |

〔薬局〕

| 指定番号 | 医療機関名称 | 開設者 | 医療機関所在地 | 指定年月日 |
|---------|---------|-----------------|----------------|-----------------|
| 0000921 | 山鹿いちご薬局 | 有限会社いちご薬局 | 山鹿市大橋通 1207 | 平成 15 年 6 月 1 日 |
| 0000922 | 合志さかえ薬局 | ヤマトファルマ有 限会社 | 菊池郡合志町栄 2326-5 | 平成 15 年 6 月 4 日 |

〔薬局〕

| 指定番号 | 医療機関名称 | 開設者 | 医療機関所在地 | 指定年月日 |
|---------|--------------------|---------------------|--------------|------------------|
| 6010218 | 訪問介護ステーションあい | 有限会社あい | 八代市島田町 863-3 | 平成 15 年 6 月 6 日 |
| 6050108 | 訪問介護ステーション和訪問介護事業所 | 有限会社訪問介護 ステーション和 | 玉名市月田 2107-3 | 平成 15 年 4 月 10 日 |

熊本県告示第 725 号

生活保護法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 21 号）第 14 条の規定により、医療機関から廃止の届出があった。

平成 15 年 7 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔医科〕

| 医療機関名称 | 開設者 | 医療機関所在地 | 指定年月日 |
|------------|-------|-------------------|------------------|
| 片岡医院 | 片岡 滋 | 八代市日奈久塩南町 36-1-2 | 平成 15 年 5 月 20 日 |
| やました医院 | 山下 誠司 | 本渡市本渡町本戸馬場 3159-1 | 平成 15 年 5 月 1 日 |
| 菅村外科整形外科医院 | 菅村 充晃 | 山鹿市大橋通 204 | 平成 15 年 5 月 1 日 |
| 宮城医院 | 宮城 長生 | 八代郡千丁町古閑出 616 | 平成 15 年 5 月 1 日 |

熊本県告示第 726 号

平成 15 年 5 月 28 日付け熊本県告示第 564 号の 3（天草不知火海区における漁場計画（免許の内容等））の一部を次のように改める。

平成 15 年 7 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

別表中漁場計画番号天区第 12 号の次に次のように加える。

漁場計画番号 天区第 13 号

1 免許の内容たるべき事項

(1) 漁業種類及び漁業の名称 第 1 種区画漁業 真珠養殖業

(2) 漁業の時期 1 月 1 日から 12 月 31 日まで

(3) 漁場の位置 天草郡大矢野町中地先

(4) 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアを順次に結んだ線によって囲まれた区域

基点 1 熊本県漁場基点天第 23 号（天草郡大矢野町中江後北端）

ア 基点 1 と天草郡大矢野町手取島頂点を見通した線から基点 1 を基点として右へ